

「緑といきもの賑わい事業」実施要領

(補助対象となる事業内容)

第1条 緑化に関する事業については、次に掲げる項目を対象とする。

- (1) 樹木による植栽
- (2) 張芝
- (3) 花壇造成
- (4) 屋上緑化、壁面緑化
- (5) 風景の改善(展望の支障となる樹木の伐採、危険木の処理等)

2 「長崎県生物の多様性の保全に関する基本的な計画」(以下「計画」という。)に基づく保全地域等の保全事業及び希少野生動植物の保護増殖事業については、次に掲げる項目を対象とする。

- (1) 条例に基づく保全地域等の保全事業(湿地の保護、外来種の除去、草原維持活動等)
- (2) 希少野生動植物の保護増殖事業(ツシマヤマネコの生息地保護等)
- (3) 生物の生息・生育空間の保全、回復、再生、創出に関する事業(ビオトープ等)

3 次の項目に該当するものは除く。

- (1) 特定の個人や団体のみが利益を受けるもの。
- (2) 政治・宗教・営利を目的としたもの。
- (3) 国や他の地方自治体及びそれらの外郭団体から補助(助成)を受けているもの。(予定も含む。)
- (4) 緑化事業における次の施設
 - ・ 擁壁、パーゴラ、休憩所等の構造物
 - ・ 必要以上に大きな樹木の植栽、景石の設置
 - ・ 給排水設備
 - ・ 園路造成舗装

(補助の期間)

第2条 対象となる事業期間は、原則として当該年度に完了する範囲とする。ただし、複数年の実施が必要な場合は、別途協議する。

(補助金の額)

第3条 市町事業における補助金交付額の上限は350万円、下限は50万円とする。

2 第3項に規定する事業を除く民間団体事業における補助金交付額の上限は120万円、下限は15万円とする。

3 特定非営利活動法人及び任意団体、ボランティア団体等が行う「計画」に基づく保全地域等の保全事業及び希少野生動植物の保護増殖事業等における補助交付額の上限は30万円、下限は10万円とする。

(補助対象経費)

第4条 対象とする経費については、次のとおりとする。

- (1) 工事請負費
- (2) 委託料
- (3) 謝金
- (4) 借上料

- (5) 賃金
- (6) 資材購入費
- (7) 通信運搬費
- (8) 印刷製本費
- (9) その他事業に必要な経費（自然環境課長が認めた経費）

2 次の項目については対象から除く。

- (1) 交通費
- (2) 食料費
- (3) 工事に関する測量設計、施工監理（ただし、特殊な内容のものについては協議する。）
- (4) 用地費（借地料を含む。）
- (5) 維持管理費
- (6) 備品費

（補助対象施設）

第5条 実施要綱別表で定めた補助対象施設のうち、補助対象者の所有でないものについては、土地所有者又は施設管理者の同意が必要である。

（関係法令等手続き）

第6条 補助事業執行予定者は、関係法令を遵守する必要があるため、計画書等作成時に別添チェックシートに記入し確認を行うとともに、所用の許認可手続きを行うものとする。

（募集方法）

第7条 市町については、要望照会を行う。

- 2 民間団体については、原則として公募する。
- 3 「計画」に基づく保全地域等の保全事業及び希少野生動植物の保護増殖事業等については、別添様式1により事業の目的、内容、効果等を具体的に記載し提出する。

（事業内容の検討）

第8条 緑化事業及び「計画」に基づく保全地域等の保全事業及び希少野生動植物の保護増殖事業等については、検討委員会を設置し、意見交換及び必要な検討を行う。

（選考方針）

第9条 事業の選考については、検討委員会の意見を踏まえ、次の事項に配慮し、決定する。

(1) 緑化事業

ア. 地球温暖化対策、市街地の修景効果、維持管理の必要性等の観点から次の順番により採択を優先する。

①樹木の植栽 ②張芝 ③花壇造成（屋上緑化及び壁面緑化については内容及び効果により別途判断する。）

イ. 地域に生育している郷土種を原則として植栽する。

ウ. 事業地や対象施設に偏りが生じないように配慮する。

(2) 「計画」に基づく保全地域等の保全事業及び希少野生動植物の保護増殖事業

ア. 保全事業として適切と認められるもの

イ. 保護増殖事業として適切と認められるもの

ウ. 緊急性の高いもの

エ. 実効性の高いもの

（管理状況報告）

- 第10条 実施要綱第4条に基づく、モニタリングについては、事業実施年度の翌年度から5年間、別添様式2により現況写真等を添付し報告すること。
- 2 報告の期限は、各年度終了翌月の4月10日までとする。

様式 1

「緑といきもの販わい事業」事業内容書

事業名	
実施予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
事業目的	
事業内容	
期待される効果	
補助対象事業費	円
補助金交付申請額	円

様式 2

番 号
平成 年 月 日

長崎県知事 様

市町長名 ⑩
(民間団体名)

緑といきもの賑わい事業補助金に係る管理状況報告について

平成 年度末の管理状況について、下記のとおり報告します。

記

1. 補助金名及び年度
平成 年度 緑といきもの賑わい事業補助金
2. 補助対象施設名及び事業内容
(補助の対象となった施設名、モニタリングの内容、効果等を記入すること。)
3. 管理の状況
別添現況写真のとおり
(各施設の現況について、全景写真等を添付する。出来るだけ、管理直後の状況写真を添付する。)